

投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則に関する細則

平成16年 3月19日制定
 平成16年 7月16日改正
 平成17年 5月19日改正
 平成19年 1月19日改正
 平成20年 5月16日改正
 平成20年 9月19日改正
 平成21年 3月19日改正
 平成24年 5月24日改正
 平成24年12月20日改正
 平成30年11月15日改正
 平成31年 4月18日改正
 令和元年 7月18日改正

(目 的)

第1条 この細則は、投資信託及び投資法人に係る報告に関する規則（以下「規則」という。）の施行に関し、必要な事項を定める。

（投資信託等に係る報告書等の様式等）

第2条 規則第2条第2項に規定する投資信託等報告書等の様式及び提出日は、次に定める様式及び提出日とする。

報告書等名	報告書様式	提出日
1 資産増減状況表	別表1	原則毎翌月第4営業日
2 元本状況表	別表2	同上
3 収益分配金及び信託報酬状況表	別表3	同上
4 ファンド一覧表	別表4	同上
5 運用状況表		
イ 総括表	別表5	同上
ロ 余資明細表	別表6	同上
ハ その他有価証券明細表（型別）	別表7	同上
ニ 国内籍投資信託及び国内籍上場不動産投信の組入明細表	別表8	原則毎翌月第6営業日
ホ 外貨建資産明細表（型別）	別表9	原則毎翌月第4営業日
ヘ 外貨建資産明細表（通貨別）	別表10	同上
ト その他有価証券明細表（外貨建型別）	別表11	同上
6 株式売買状況表（国内）	別表12	同上
7 株式売買状況表（通貨別）	別表13	同上
8 公社債売買状況表（国内）	別表14	同上
9 公社債売買状況表（外国）	別表15	同上
10 転換社債型新株予約権付社債売買状況表（国内）	別表16	同上
11 業種別明細表	別表17	同上

12	ファンド概要	別表18	信託設定時・変更時・再分割（併合）実施時
13	公社債の種類別残高明細表	別表19	原則毎翌月第4営業日
14	オプション取引状況表（国内）	別表20	同上
15	オプション取引状況表（外国）	別表20	同上
16	先物取引状況表（国内）	別表21	同上
17	先物取引状況表（外国）	別表21	同上
18	業態別の設定額・解約額（月中）と純資産総額（月末）	別表22	同上
19	受益証券募集状況報告書（株投単位型・長期公社債投信）	別表23	翌月第15営業日
20	決算・償還予定ファンド	別表24	原則毎月第15営業日
21	マザーファンド関連情報	別表25	原則毎翌月第4営業日
22	販売会社と手数料	別表26	信託設定時及び変更時

（交付目論見書のURL等の報告対象等）

第2条の2 規則第2条の2に規定する細則で定める報告の対象、報告事項及び提出日は、次に定めるものとする。

報 告 対 象	報 告 事 項	提 出 日
<p>追加型公募投資信託の交付目論見書とする。ただし、以下の投資信託は報告対象外とすることができるものとする。なお、報告を行わないこととした場合においては、当該投資信託の名称、協会ファンドコード及び該当理由（以下に掲げるイ～ニのいずれか）をメールで本会に報告するものとする。</p> <p>イ 給与天引きによってのみ購入可能な投資信託</p> <p>ロ 確定拠出年金専用投資信託</p> <p>ハ 財形給付金型投資信託</p> <p>ニ 投資家と販売会社との間における投資一任契約に基づく包括的な資産運用・管理サービスを行うためのラップ・SMA専用投資信託等</p>	<p>1 交付目論見書のURL</p> <p>2 URLの有効期間の有無</p> <p>3 上記2において「有」の場合はその期間</p> <p>又は</p> <p>1 交付目論見書PDFデータ</p> <p>2 上記1の有効期間</p>	<p>1 新規設定時 当初申込期間開始日まで ただし、自己設定の場合は、自己設定日まで</p> <p>2 交付目論見書の改定時 改定前交付目論見書の有効期間の満了日まで</p>

(不動産投信等に係る報告書等の様式等)

第3条 規則第3条第2項に規定する不動産投信等に係る報告書等の様式及び提出日は、次に定める様式及び提出日とする。

報告書等名	報告書様式	提出日
1 不動産投信の固有情報	別表29	新規登録の場合は募集開始前まで、及び登録情報の変更の都度
2 不動産投信の月末情報		
イ 資産増減状況	別表30	翌月第20営業日から月末まで
ロ 募集・売出し等の状況	別表31	募集等を行った当該月の翌月第20営業日から月末まで
ハ 組入不動産全体の状況(保有状況)	別表32	翌月第20営業日から月末まで
ニ 資産の売買状況	別表33	同上
3 不動産投信の決算・財務状況		
イ 財務状況	別表34	決算日の属する月の末日から起算して3ヵ月以内
ロ 運用資産構成情報	別表35	同上
ハ 組入不動産個別の状況(取得・売却及び期末保有状況)	別表36	取得又は売却の場合は、その都度期末保有状況は、決算日の属する月の末日から起算して3ヵ月以内

附 則

この細則は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この改正は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この改正は、平成17年5月19日から実施する。

附 則

この改正は、平成19年1月19日から実施する。

附 則

この改正は、次に定める日から実施する。

1. 不動産投信等の「組入不動産全体の状況(保有状況)」、「資産の売買状況」及び「組入不動産個別の状況」に係る別表報告書様式の改正(海外不動産組入れに係る報告書様式の改正に限る。)は、平成20年5月16日から実施し、平成20年6月の報告から適用する。

ただし、海外不動産の組入れが行われていない場合の当該報告書様式については、実施日から

理事会が定める日までの間、改正前の報告書様式により報告することができるものとする。

2. 上記1に規定する改正以外の改正は、理事会が別に定める日（※）から実施する。

附 則

1. この改正は、理事会が別に定める日（※）から実施する。

ただし、第2条の表中「26 予約募集報告書」及び「27 予約募集計画書」、第3条（予約募集計画書の記載内容）の改正は、平成20年10月1日から実施する。

2. 「投資信託及び投資法人に係る定期報告に関する規則に関する細則」の一部改正（平成20年5月16日理事会決議）における改正前の報告書様式「別表26-2」、「別表26-3」、「別表27-2」、「別表27-3」中、「会員証券」とあるのを「賛助会員」に、「会員販売会社」とあるのを「賛助会員販売会社」に改める。この改正は、平成20年10月1日から実施し、平成20年10月末分の報告から適用する。

附 則

この改正は、平成21年3月19日から実施する。

※〈平成22年2月18日 理事会決議〉

1. 改正規則等の実施日

実施日を「平成22年2月18日」とする。

なお、改正後の細則第2条（投資信託に係る報告様式）は平成22年2月分に係る報告から、細則第3条（不動産投信に係る報告様式）は平成22年1月分に係る報告からそれぞれ適用する。

ただし、改正後の細則第2条に定める別表18（ファンド概要）及び別表28（販売会社と手数料）による報告は、実施日以降に設定又は変更されたファンド等について適用する。

2. 並行運用のための措置

新旧システムによる並行運用を実施するため、改正規則等の実施日から平成22年3月31日までの間、改正前の細則第2条に基づく報告（細則第2条の表中、項番5、6、7のロ、16、26及び27に定める報告を除く。）を求める。

ただし、平成22年2月末までに新規設定される投資信託等に係る改正前の別表19（ファンド概要）による報告は、平成22年2月26日までに行うものとする。

附 則

この改正は、平成24年5月24日から実施する。

附 則

この改正は、平成25年1月4日から実施する。

附 則

この改正は、平成30年11月15日から実施する。

ただし、第2条に定める別表1及び別表3に規定する収益分配額の改正については、平成31年2

月28日から実施し、平成31年3月の報告から適用する。

*改正条項は、次のとおりである。

- ・別表1の留意事項及び別表3の項目と留意事項を改正
- ・別表5～別表7、別表9、別表11、別表14、別表15、改正後の別表22の表内の項目を改正
- ・改正前の「別表19、別表24-1、別表24-2」を削除し、表番号のずれを整理。

附 則

この改正は、令和元年5月1日から実施する。

*改元に伴う所要の整備

附 則

1. この改正は、令和元年12月23日から実施し、実施日以降に新たに設定される投資信託から適用する。
2. この改正の実施日前に設定された投資信託（償還された投資信託を除く。）については、令和2年1月31日から適用する。ただし、正会員が当該適用日までの間に改正後の規定に基づく運営を行うことを妨げない。

*改正条項は、次のとおりである。

- ・別表18「ファンド概要項目」に45～50を追加。「報告上の留意事項」に2.（私募投資信託の報告事項）を新設し、以降の号ずれを整理。

別表 1

資 産 増 減 状 況 表

(年 月中)

社名 _____ 株式会社

(単位：円)

信託財産の 種類及び名称	項 目	前 月 末 純資産総額	設 定 額	解 約		償還額	差引資金 増 減 額	収益分配額	運用増減額	差 引 資 産		当 月 末 残 高	
				解約額	比率					増 減 額	率	ファンド数	純資産総額
総合計 (I + II)													
【株式投資信託】													
単位型合計													
○単位型内訳													
追加型合計													
○追加型内訳													
I. 株式投信合計													
【公社債投資信託】													
単位型合計													
○単位型内訳													
追加型合計													
○追加型内訳													
II. 公社債投信合計													
長期公社債投信													
：													
【私募投資信託】													
株式投信 (私募)													
○株式投信内訳													
公社債投信 (私募)													
○公社債投信内訳													
総合計 (私募)													

(報告上の留意事項)

1. 投資信託等 (マザーファンドは除く) について報告する。
2. 前月末純資産総額、解約比率、差引資金増減額、収益分配額、運用増減額、差引資産増減額・率、ファンド数については、協会システムで計算することとする。

別表2

元 本 状 況 表

(年 月中)

社名 _____ 株式会社

(単位：円)

信託財産の 種類及び名称	前月末残高	設 定	解 約	償 還	当 月 末 残 高	増 減
項 目 信託財産の 種類及び名称 総合計 【株式投資信託】 単字型合計 追加型合計 株式投信合計 【公社債投資信託】 公社債投信合計						

(報告上の留意事項)

1. 公募の投資信託、投資法人について報告する。投資法人は当月末残高のみ報告することとする。
2. 前月末残高、増減については協会システムで計算することとする。

別表 3

収益分配金及び信託報酬状況表

(年 月末)

社名 _____ 株式会社

(単位：円)

信託財産の 種類及び名称	項 目	収 益 分 配 金	信 託 報 酬
総合計 (I + II)			
【株式投資信託】			
単位型合計			
追加型合計			
I. 株式投信合計			
【公社債投資信託】			
長期公社債投信			
⋮			
⋮			
II. 公社債投信合計			
【私募投資信託】			
株式投信 (私募)			
公社債投信 (私募)			
総合計 (私募)			

(報告上の留意事項)

1. 投資信託（マザーファンドは除く）について、当月中に発生した各金額（未払計上分も含む）を報告することとする。なお、信託報酬は公募の投資信託のみ報告することとする。

別表4

ファンダー一覧表

(年 月 日)

社名 _____ 株式会社

1. 単位型

信託財産の名称	信託期間 年 月	クローズド 期間 年 月	設定日 年 月 日	決算日 月 日	分配期	当初 設定額 百万円	残存元本		純資産 総額 百万円	組入比率			受益証券 基準価額		設定以来 分配金計 円	設定以来 受益者 利回り %	運用 年数 年
							金額	率		株式 %	公社債 %	投資信託 証券 %	当月末 円	前月末比 円			
							百万円	%									

2. 追加型

信託財産の名称	信託期間 年 月	設定日 年 月 日	決算日 月 日	当初 設定額 百万円	信託金 限度額 百万円	残存元本 百万円	(鞏固) 信託金 残高 百万円	純資産 総額 百万円	組入比率			受益証券 基準価額		過去3年 分配金計 円	運用 年数 年
									株式 %	公社債 %	投資信託 証券 %	当月末 円	前月末比 円		

3. 公社債

信託財産の名称	信託期間 年 月	クローズド 期間 年 月	設定日 年 月 日	分配期	当初 設定額 百万円	信託金 限度額 百万円	残存元本 百万円	信託金 残高 百万円	純資産 総額 百万円	組入比率 公社債 %	受益証券 基準価額		設定以来 騰落率 %
											当月末 円	前月末比 円	

4. マザー信託

信託財産の名称	信託期間 年 月	設定日 年 月 日	当初 設定額 百万円	信託金 限度額 百万円	残存元本 百万円	信託金 残高 百万円	純資産 総額 百万円	組入比率			受益証券 基準価額		設定以来 運用 利回り %	過去1年 運用 利回り %	過去3年 運用 利回り %
								株式 %	公社債 %	投資信託 証券 %	当月末 円	前月末比 円			

(報告上の留意事項)

1. 公募の投資信託、マザーファンドについて報告することとする。
2. 公募の投資信託は信託金残高（追加型のみ）及び組入比率、マザーファンドは信託金残高、組入比率及び純資産総額を報告し、その他の事項は協会システムで計算することとする。
3. 子ファンドについては、直接組入に係る比率を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入比率を計算することとする。

別表5

運 用 状 況 表

(年 月 末)

社名 _____ 株式会社

(単位：円)

1. 総括表

信託財産の種類及び名称 項目	資 産								負債総額 (B)	有価証券 評価損益 (C)	先物取引等 評価損益 (D)	為 替 評価損益 (E)	信託財産 純資産総額 (F) (A)-(B)+(C)+(D)+(E)	受益権 総口数 (G)	受益証券 基準価額 〔F/G〕
	株 券	新株引受 権 証 券	公社債券	内転換社債型 新株予約権付社債	投資信託 受益証券	投資証券	その他資産	総 額 (A)							
総合計 (I + II)															
【株式投資信託】															
単位型合計															
追加型合計															
I. 株式投信合計															
【公社債投資信託】															
長期公社債投信															
⋮															
II. 公社債投信合計															
【私募投資信託】															
株式投信 (私募)															
公社債投信 (私募)															
総合計 (私募)															

(報告上の留意事項)

1. 投資信託 (マザーファンドを含む) について報告することとする。
2. 受益権総口数は、原則として1口10,000円に換算した口数 (基準価額表示口数) を記載することとする。
3. 資産総額、信託財産純資産総額、受益証券等基準価額については、協会システムで計算することとする。
4. 子ファンドについては、直接組入に係る資産額を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

別表6

余 資 明 細 表

(年 月未現在)

社名 _____ 株式会社

(単位：円)

信託財産の 種類及び名称	項 目		金銭信託	コール・ローン	割 引 手 形	合 計
	預 金	内 譲渡性預金証書				
総合計 (I + II)						
【株式投資信託】						
単体型合計						
追加型合計						
I. 株式投信合計						
【公社債投資信託】						
II. 公社債投信合計						
マネーリザーブF						
【私募投資信託】						
株式投信 (私募)						
公社債投信 (私募)						
総合計 (私募)						

(報告上の留意事項)

1. 投資信託 (マザーファンドを含む) について報告することとする。
2. 合計については、協会システムで計算することとする。
3. 子ファンドについては、直接組入れに係る額を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

別表 7

その他有価証券明細表（型別）

（ 年 月末現在）

社名 _____ 株式会社

（単位：円）

信託財産の 種類及び名称	項 目		C P		外国貸付債権	貸付債券		合 計	
	C	D	C	P	信託受益証券	信託受益権			
総合計（Ⅰ＋Ⅱ）									
【株式投資信託】									
単体型合計									
追加型合計									
Ⅰ．株式投信合計									
【公社債投資信託】									
Ⅱ．公社債投信合計									
マネーリザーブF									
【私募投資信託】									
株式投信（私募）									
公社債投信（私募）									
総合計（私募）									

（報告上の留意事項）

1. 投資信託（マザーファンドを含む）について報告することとする。
2. 合計については、協会システムで計算することとする。
3. 子ファンドについては、直接組入れに係る額を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

別表 8

国内籍投資信託及び国内籍上場不動産投信の組入明細表

(年 月末現在)

社 名 _____ 株式会社

(単位：百万円)

信託財産の 種類及び名称	項 目	国内籍投資信託証券 (公募投資信託)	国内籍投資信託証券 (私募投資信託)	国内籍上場不動産 投 信 投 資 証 券	合 計
総 合 計					
公募株式投資信託					
私募株式投資信託					

(報告上の留意事項)

1. 公募株式投資信託及び私募株式投資信託について報告することとする。
2. 合計については、協会システムで計算することとする。

別表9

外貨建資産明細表（型別）

（ 年 月末現在）

社名 _____ 株式会社
(単位：円)

信託財産の 種類及び名称	資 産									負債総額 (B)	外国有価証券 評価損益 (C)	外国先物 取引等評価 損益 (D)	外貨建資産 純資産総額 (A)-(B)+(D)
	株 券	新株引受権 証券	公社債券	内転換社債型 新株予約権付社債	投資信託 受益証券	投資証券	預 金	その 他 資 産	総額 (A)				
総 合 計 (I + II)													
【株式投資信託】													
単位型合計													
追加型合計													
I. 株式投信合計													
【公社債投資信託】													
長期公社債投信													
II. 公社債投信合計													
【私募投資信託】													
株式投信（私募）													
公社債投信（私募）													
総合計（私募）													

(報告上の留意事項)

1. 公募投資信託、マザーファンドについて、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を報告することとする。
2. 資産総額及び外貨建資産純資産総額については協会システムで計算することとする。
3. 子ファンドについては、直接組入れに係る額を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

外貨建資産明細表（通貨別）

（ 年 月末現在）

社名 株式会社
（単位：円）

信託財産の 種類及び名称	資 産									負債総額 (B)	外国有価証券 評価損益 (C)	外国先物 取引等評価 損益 (D)	外貨建資産 純資産総額 (A)-(B)+(D)
	株 券	新株引受権 証券	公社債券	内転換社債型 新株予約権付社債	投資信託 受益証券	投資証券	預 金	その他 資 産	総額 (A)				
【通貨の種類別内訳】													
外貨合計													
アメリカ													
カナダ													
ドイツ													
オランダ													
フランス													
オーストラリア													
イギリス													
スイス													
エン													
イタリア													
ホンコン													
スウェーデン													
シンガポール													
マレーシア													
フィンランド													
ユーロ参加国合計													
⋮													
⋮													

（報告上の注意）

1. 公募投資信託、マザーファンドについて、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を報告することとする。
2. ユーロについては、参加国毎の明細と参加国合計とを記載することとする。
ユーロ（参加国）明細については、株券、新株引受権証券、公社債券、転換社債型新株予約権付社債、投資信託受益証券、投資証券の項目のみ記載することとする。
3. 資産総額及び外貨建資産純資産総額については協会システムで計算することとする。
4. 子ファンドについては、直接組入れに係る額を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

その他有価証券明細表（外貨建型別）

（ 年 月末現在）

社 名 _____ 株式会社

（単位：円）

信託財産の 種類及び名称	項 目		C P		外国貸付債権	貸付債券	合 計	
	C	D	C	P	信託受益証券	信託受益権		
総 合 計（Ⅰ＋Ⅱ）								
【株式投資信託】								
単位型合計								
追加型合計								
Ⅰ．株式投信合計								
【公社債投資信託】								
Ⅱ．公社債投信合計								
マネーリザーブF								

（報告上の留意事項）

1. 公募投資信託、マザーファンドについて、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を報告することとする。
2. 合計については、協会システムで計算することとする。
3. 子ファンドについては、直接組入れに係る額を報告し、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

別表12

株式売買状況表（国内）

（ 年 月中）

社名 _____ 株式会社

（上段：株数）

（下段：金額）

（単位：株、円）

信託財産の 種類	買 付			売 付			差引買越し又は 売越し（-）	信用取引	
	市場	市場外	計	市場	市場外	計		売付	買戻
【公募投資信託】									
単位型合計									
追加型合計									
株式投信合計									
【私募投資信託】									
単位型合計									
追加型合計									
株式投信合計									

（報告上の留意事項）

1. 株式投資信託（マザーファンドを含む）について報告することとする。
2. 約定日基準により、約定金額を記載することとする。
3. 権利入札については、「額面＋プレミアム」を買付金額に加算することとする。
4. 買付計、売付計及び差引買越し又は売越しについては、協会システムで計算することとする。
5. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

別表13

株式売買状況表（通貨別）

（ 年 月分）

社名 _____ 株式会社

（株式投信合計）

（単位：株・円）

通貨の種類	買 付		売 付		差 引 増 減 (-)		信 用 取 引			
							売 付		買 戻	
	株 数	金 額	株 数	金 額	株 数	金 額	株 数	金 額	株 数	金 額
外貨合計										
アメリカ										
カナダ										
ドイツ										
オランダ										
フランス										
オーストラリア										
イギリス										
スイス										
エン										
イタリア										
ホンコン										
スウェーデン										
シンガポール										
マレーシア										
フィンランド										
ユーロ参加国合計										
⋮										
⋮										

（報告上の注意）

1. 株式投資信託（マザーファンド含む）について、報告することとする。
2. 約定日基準により、約定金額について、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を記載することとする。
3. ユーロについては、参加国毎の明細と参加国合計とを記載することとする。
4. 差引増減株数・金額については、協会システムで計算することとする。
5. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

公社債売買状況表（国内）

（ 年 月中）

社名 _____ 株式会社

1. 邦貨建公社債

（単位：円）

項目 信託財産の種類及び名称	買付			既発債	計	売付	償還	差引増減 （-）額
	新規債							
	公募債	非公募債	小計					
総合計（I+II）								
【株式投資信託】								
単位型合計								
追加型合計								
I. 株式投信合計								
【公社債投資信託】								
II. 公社債投信合計								
マネーリザーブF								

（報告上の留意事項）

1. 公募投資信託、マザーファンドについて報告することとする。
2. 約定日基準により、約定金額を記載することとする（現先売買分を含む）。
3. 公募債は、一般に公募されたものとし、引受会社である証券会社によって募集されたものに限らない。
4. 縁故地方債は非公募債として取り扱う。
5. 小計、計及び差引増減額については、協会システムで計算することとする。
6. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

公 社 債 売 買 状 況 表 (外 国)

(年 月中)

社 名 _____ 株式会社

2. 外貨建公社債

(単位：円)

項 目	買 付	売 付	償 還	差 引 増減 (-) 額
信託財産の種類及び名称				
総 合 計 (I + II)				
【株式投資信託】				
単位型合計				
追加型合計				
I. 株式投信合計				
【公社債投資信託】				
II. 公社債投信合計				
マネーリザーブF				

(報告上の留意事項)

1. 公募投資信託、マザーファンドについて報告することとする。
2. 約定日基準により、約定金額について、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を記載することとする（現先売買分を含む）。
3. 差引増減額については、協会システムで計算することとする。
4. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

別表16

転換社債型新株予約権付社債売買状況表（国内）

（ 年 月中）

社 名 _____ 株式会社

（単位：円）

信託財産の種類 項 目	買 付	売 付	償 還		差引増減（-）額
				うち転換分	
単 位 型 合 計					
追 加 型 合 計					
株 式 投 信 合 計					
公 社 債 投 信 合 計					
総 合 計					

（報告上の留意事項）

1. 公募投資信託、マザーファンドについて報告することとする。
2. 約定日基準により、約定金額を記載することとする（現先売買分を含む）。
3. 差引増減額については、協会システムで計算することとする。
4. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

別表 17

業種別明細表

(年 月末)

信託財産の種類 ()

社名

株式会社

業 種	株 数	比 率	時 価	比 率
項 目	(株)	(%)	(円)	(%)
水産・農林業				
鉱 業				
建設業				
食料品				
繊維製品				
パルプ・紙				
化 学				
医薬品				
石油・石炭製品				
ゴム製品				
ガラス・土石製品				
鉄 鋼				
非鉄金属				
金属製品				
機 械				
電気機器				
輸送用機器				
精密機器				
その他製品				
電気・ガス業				
陸運業				
海運業				
空運業				
倉庫・運輸関連業				
通信業				
卸売業				
小売業				
銀行業				
証券業				
保険業				
その他金融業				
不動産業				
サービス業				
国内株計				
外国株計				
合計				

(報告上の留意事項)

1. 公募株式投資信託及びマザーファンドについて報告することとする。
2. 各比率、国内株計株数・比率、外国株計株数・比率及び合計株数・比率については協会システムで計算することとする。
3. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

別表 18

フ ァ ン ド 概 要 項 目

項目番号	項 目 名	項目番号	項 目 名
01	投信会社コード	26	信託報酬（証券）
02	ISIN コード	27	信託報酬（受託）
03	投信協会ファンドコード	28	決算回数（年）
04	型コード	29	信託期間
05	ファンド名称	30	分配方針
06	ファンド愛称	31	設定額
07	自社ファンドコード	32	成功報酬制度
08	日々決算型コード	33	株式組入限度額
09	公募・私募区分	34	外貨建限度額
10	設定（設立）年月日	35	信託金限度額
11	1口元本	36	再投資区分
12	最低買区分・単位	37	信託報酬コード
13	満期償還日	38	再分割の基準日
14	商品分類コード	39	再分割比率
15	統計コード	40	併合の基準日
16	募集開始・終了日	41	併合比率
17	設定予定額	42	現物投信コード
18	決算月日	43	償還延長フラグ
19	買付時手数料	44	繰上償還フラグ
20	解約時手数料	45	受益者の属性
21	信託財産留保額	46	ファンドの種類
22	クローズド期間	47	金銭信託
23	クローズド明日	48	ファンド・オブ・ファンズ
24	受託銀行	49	解約窓あき
25	信託報酬（委託）	50	解約金受渡し期間

（報告上の留意事項）

1. 公募投資信託については、01、02、04～12、14～21、23～27の事項を募集開始の前日まで
に報告し、それ以外の事項（38～41、43、44～50を除く）は信託設定日の前日までに報告す
ることとする。ただし、株価指数連動型上場投信（ETF）の11の報告は、信託設定日の翌
日までとする。
2. 私募投資信託（マザーファンドを除く）については、01、02、04～11、13、15、18、30、
42、45～50の事項を信託設定日の前日までに報告することとする。
3. マザーファンドについては、01、02、04～11、13、15、18、42の事項を信託設定日の前日
までに報告することとする。
4. 投資法人については、01、02、04、05、09、10、13、18について設立日の前日までに報告
することとする。
5. 報告した各事項について、変更した場合は遅滞なく変更内容を報告することとする。13の
事項を変更する場合は、43又は44について登録することとする。

6. 38～41 の事項については、再分割又は併合の基準日の前日までに報告することとする。
また、併合の場合は、存続ファンドの概要を報告することとする。
7. 03、19（追加型株式投資信託のみ）、22、28、29、31 の事項については、協会システムで登録することとする。

公 社 債 の 種 類 別 残 高 明 細 表

(年 月末現在)

社 名 _____ 株式会社

(〇〇ファンド)

(単位：円)

国債証券					地方債証券	特殊債証券		社債券			その他 邦貨建債券	小計	外貨建 債券	合計	
長期	中期	短期	その他	計		内金融債券	事業債券	転換社債型 新株予約権 付社債券	新株予約 権付社債	計					

(報告上の留意事項)

1. 公募ファンド、マザーファンドについて報告することとする。
2. 外貨建債券の邦貨換算額は、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を記載することとする。
3. 事業債券については、投資法人債券を含むこととする。
4. 国債・社債計、小計及び合計については、協会システムで計算することとする。
5. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質組入額を計算することとする。

別表20

オプション取引状況表

(年 月中)

社名 _____ 株式会社

(単位：円)

区 分		売 付						買 付					
		前月末残高	月中売付額	月中買戻額	月中権利 被行使	月中義務 消 滅	当月末残高	前月末残高	月中買付額	月中売戻額	月中権利 行 使	月中権利 放 棄	当月末残高
株式に係る オプション	コール												
	プット												
債券に係る オプション	コール												
	プット												
そ の 金 利	コール												
	プット												
他 通 貨	コール												
	プット												
合 計	コール												
	プット												

(報告上の留意事項)

1. 公募ファンド、マザーファンドについて国内取引及び外国取引の状況を報告することとする。
2. 外国取引については、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を記載することとする。
3. 当月末残高については、オプションの行使価額にオプション数量を乗じた額を記載することとする。
4. 前月末残高、合計については、協会システムで計算することとする。
5. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

別表21

先物取引状況表

(年 月中)

社名 株式会社

(単位：円)

区 分	売 付				買 付			
	前月末残高	月中売付額	月中買戻額	当月末残高	前月末残高	月中買付額	月中転売額	当月末残高
株式に係る先物取引								
債券に係る先物取引								
そ の 他	金 利							
	通 貨							
	そ の 他							
合 計								

(報告上の留意事項)

1. 公募ファンド、マザーファンドについて国内取引及び外国取引の状況を報告することとする。
2. 外国取引については、当月末日の信託財産の計算に用いた為替相場により換算した額を記載することとする。
3. 前月末残高、合計については、協会システムで計算することとする。
4. 子ファンドについては、協会システムにおいてマザーファンドへの持分比率により按分した実質売買額を計算することとする。

業態別の設定額・解約額（月中）と純資産総額（月末）
 （ 年 月末日現在）

社 名 _____ 株式会社
 (単位：円)

			(1) 株式投信	(2) 公社債投信	合計 (1)+(2)
証券会社 (A)	設定額	公募			
		私募			
		合計			
	解約額 (含償還)	公募			
		私募			
		合計			
	純資産総額	公募			
		私募			
		合計			
登録金融機関 (B)	設定額	公募			
		私募			
		合計			
	解約額 (含償還)	公募			
		私募			
		合計			
	純資産総額	公募			
		私募			
		合計			
ゆうちょ銀行 (C)	設定額	公募			
		私募			
		合計			
	解約額 (含償還)	公募			
		私募			
		合計			
	純資産総額	公募			
		私募			
		合計			
直販 (D)	設定額	公募			
		私募			
		合計			
	解約額 (含償還)	公募			
		私募			
		合計			
	純資産総額	公募			
		私募			
		合計			
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	設定額	公募			
		私募			
		合計			
	解約額 (含償還)	公募			
		私募			
		合計			
	純資産総額	公募			
		私募			
		合計			

(報告上の留意事項)

1. 公募ファンド、私募ファンド（マザーファンドを除く）について報告することとする。
2. 設定額・解約額（含償還）・純資産総額の各合計、合計(1)+(2)については協会システムで計算することとする。

別表 23

受益証券募集状況報告書

ファンド名 _____

設定日 _____

募集期間 _____

社名 _____ 株式会社

(1) 申込者別募集状況

区 分	金 額	比 率	人 数	比 率
金 融 法 人	千円	%	人	%
事 業 法 人				
非 営 利 団 体				
個 人				
合 計				
内 同 業 者 分				

注. (1)の表の各項目の金額、人数欄には、直販分を（ ）内書きとして記載すること。

(2) 申込金額別募集状況

申 込 金 額	金 額	比 率	人 数	比 率
50 万円以下	千円	%	人	%
50 万円超 100 万円以下				
100 万円超 300 万円以下				
300 万円超 500 万円以下				
500 万円超 1 千万円以下				
1 千万円超				
合 計	()	100.0	()	100.0

注 1. 金額及び人数の合計欄には、累積投資契約に係る募集分を（ ）内書きとして記載すること。

2. 長期公社債投資信託については、申込金額欄の区分を「10 万円以下」、「10 万円超 20 万円以下」、「20 万円超 50 万円以下」、「50 万円超 100 万円以下」、「100 万円超 300 万円以下」、「300 万円超」とし、欄外には財形扱いの内訳を下記要領で記載する。

うち財形貯蓄口扱い 件 千円

うち財形年金口扱い 件 千円

別表 24

決算・償還予定ファンド
(年 月中)

社名 _____ 株式会社

ファンド名	決算・償還の別	決算期数	決算日又は償還日
.....			
.....			

注. 公募投資信託のうち翌月決算又は償還を迎えるファンドについて報告することとする
(日々決算型は除く)。

別表 25

マザーファンド関連情報
(年 月末)

社名 _____ 株式会社

報告事項	① マザーファンド情報 (ファンドコード、受益権口数)、 ② 当該マザーファンドに所属する子ファンド情報 (ファンドコード、受益権口数、公募・私募の別)
------	---

注. マザーファンドについて報告することとする。

別表 26

販売会社と手数料

報告事項	①会社名、②ファンドコード、③当該ファンドの販売機関、④当該販売機関における販売手数料率 (税抜)
------	---

注 1. 公募追加型株式投資信託について、販売会社毎の上限の手数料率を報告することとする。
る。

2. 信託設定時は、募集開始の前日までに報告し、その後変更が生じた場合は翌月第 6 営業日までに報告することとする。

別表 29

1. 不動産投信の固有情報

項番	項 目		説 明
1	投信協会ファンドコード		体系等は別に定める
2	投資法人又は投資信託の名称		正式名
3	投資法人又は投資信託の英語名称		
4	投資法人又は投資信託の愛称等		ファンド愛称・略称名（該当する場合のみ）
5	投信会社コード		体系等は別に定める
6	投資信託委託会社名		
7	一般事務受託会社名		
8	資産保管会社名（受託銀行）		
9	形態区分 1		(1) 投資法人 (2) 契約型（委託者指図型） (3) 契約型（委託者非指図型）
10	形態区分 2		(1) クローズド・エンド (2) オープン・エンド
11	上場区分		上場（0）非上場（1）
12	市場区分		東証（1）を含め体系等は別に定める
13	設立年月日		YYYYMMDD 設立登記日
14	申込開始日（募集開始日）		YYYYMMDD 契約型の場合は募集開始日
15	申込最終日（募集終了日）		YYYYMMDD 契約型の場合は募集終了日
16	登録日（設定日）		YYYYMMDD 契約型の場合は設定日
17	上場日		YYYYMMDD 該当日の年月日
18	運用期間		投資法人の存立期間 契約型の場合は信託期間 年と月、無期限は 99
19	決算回数（年当たり）		n 回
20	決算月日		MMDD MMDD
21	決算日変動区分		不変（0） 可変（1）
22	解散日（償還日）		YYYYMMDD 存立期間の満了日 契約型の場合は 償還日
23	解散時の払戻価額（償還価額）		一口当たり価額（小数点以下第 2 位迄） 契約 型の場合は償還価額
24	発行時申込単位		口数単位
25	最低申込単位		（オープン・エンドの場合のみ記載）口数単位
26	申込手数料区分		申込手数料無し（0） 申込手数料有り（1）
27	申込手数料	内枠・外枠	内枠（0） 外枠（1）
		金 額	（円単位）
28	基準価額表示区分		邦貨建（0） 外貨建（1）
29	運用等に係る費用 の明細	運用報酬	運用報酬の体系を簡潔に記載すること。 例) ①貸貸収入×3%、②貸貸利益×3%、③ 売買価格×0.5%など。契約者の場合は委託会社 の信託報酬
		資産保管報酬	資産保管報酬の体系を簡潔に記載すること。契 約型の場合は受託会社の信託報酬。
		販売会社への報酬	契約型オープンの場合のみ記載。

別表 30

2. 不動産投信の月末情報

イ. 資産増減状況

(金額：百万円単位)

項番	項 目	説 明	
1	データ年月日	YYYYMMDD 該当データの年月日	
2	投信協会ファンドコード	体系等については別に定める	
3	投資法人又は投資信託の名称	正式名	
4	前月末投資口数 (受益権口数)	契約型の場合は受益権口数	
	前月末純資産残高 (A)		
5	追加出資 (設定額)	投資口数 (受益権口数)	契約型の場合は受益権口数
		出資金額 (B) (信託金総額)	契約型の場合は設定額 (信託金総額)
6	出資の払戻し (解約額)	投資口数 (受益権口数)	契約型の場合は受益権口数
		払戻金額 (C) (信託金総額)	契約型の場合は解約額 (信託金総額)
7	償 還 (解散時)	受益権口数	
		償還額 (D)	
8	資本金増減額 (E) = (B) - (C) - (D)	契約型の場合は資金増減額	
9	運用増減額 (F)	運用等による剰余金 (当期損益 + 繰越利益等の 内部留保額) の増減額	
10	資産増減額	当月末純資産総額と前月末純資産総額との差額	
11	当月末投資口数 (受益権口数)	契約型の場合は受益権口数	
	当月末純資産残高 (A) + (E) + (F)		
12	出資総額	契約型の場合は元本残高	
13	資産総額	当月末の資産総額	
14	組入不動産の総額	開示参考価額の合計とする	
15	負債総額		
	うち投資法人債発行残高		

(注)

1. 決算承認後の分配落ちについては運用増減額に含める。
2. 分配落ちの属する月は決算承認月とする。
3. 8、9、10、14は自動計算につき入力不要。
4. 単位未満切捨て (以下の帳票について同様)。

別表 31

ロ. 募集・売出し等の状況

項番	項 目	説 明
1	データ年月日	YYYYMMDD 該当データの年月日
2	投信協会ファンドコード	体系等は別に定める
3	投資法人又は投資信託の名称	正式名
4	申込（募集）年月日	YYYYMMDD 契約型の場合は募集年月日
5	払込年月日	YYYYMMDD
6	公募・私募区分	(1) 公募 (2) 私募
7	当初募集・追加募集区分	(1) 当初 (2) 追加
8	募集投資口数（受益権口数）	追加発行する口数
9	売出し投資口数（受益権口数）	
10	発行価格 （手数料込み申込価額）	1口当たりの発行価格 契約型の場合は1口当たり手数料込み申込価額（円単位）
11	発行価額	1口当たりの払込価額（引受価額等）（円単位）
12	払込額	追加発行の場合の出資総額の増加額（百万円単位）
13	売出額	売出しの場合の投資者の払込額（百万円単位）

・ 募集毎の累積ではない。

別表 32

ハ. 組入不動産全体の状況（保有状況）（ 年 月）

投資信託又は投資法人名

項 目		組入物件数	総賃貸可能面積(A) ㎡単位	総賃貸面積(B) ㎡単位	稼働率(C)% (B)÷(A)	延テナント数	開示評価額
日本	主たる用途						
	オフィス						
	商業・店舗						
	住宅						
	ホテル						
	物流施設						
	その他						
	合計						
アメリカ	主たる用途						
	オフィス						
	商業・店舗						
	住宅						
	ホテル						
	物流施設						
	その他						
	合計						
…	主たる用途						
	オフィス						
	商業・店舗						
	住宅						
	ホテル						
	物流施設						
	その他						
	合計						
合 計	主たる用途						
	オフィス						
	商業・店舗						
	住宅						
	ホテル						
	物流施設						
	その他						
	合計						

- (注) 1. 「その他」は、「オフィス」「商業・店舗」「住宅」「ホテル」「物流施設」以外の用途。
 2. 「合計」、「稼働率(C)」は自動計算のため入力不要。
 3. 「開示評価額」は各投資法人等が規約等において定めた評価方法により開示された参考評価額とする。

別表 33

二. 資産の売買状況 (年 月)

投資信託又は投資法人の名称

(単位：百万円)

項 目		不動産	信託不動産	不動産投資 証券	その他不動 産関連資産	その他特定 資産
日 本	取得金額					
	売却金額					
アメリカ	取得金額					
	売却金額					
カナダ	取得金額					
	売却金額					
...	取得金額					
	売却金額					
合 計	取得金額					
	売却金額					

別表 34

3. 不動産投信の決算・財務状況

イ. 財務状況

(金額：百万円単位)

項番	項 目		説 明	
1	データ年月日		YYYYMMDD 該当データの年月日	
2	投信協会ファンドコード		体系等は別に定める	
3	投資法人又は投資信託の名称		正式名	
4	決算期			
5	決算月日		MMDD	
6	営業収益			
7	不動産賃貸損益			
8	不動産売買損益		項番7以外の不動産売買関連損益	
9	有価証券売買損益		営業年度における有価証券の売買損益	
10	その他営業損益		営業年度におけるその他収益	
11	その他の営業費用		資産運用報酬以下の営業費用の合計	
12	営業損益合計			
13	営業外損益			
14	経常損益			
15	当期損益		税引後当期利益	
16	利益分配金総額		百万円単位	
17	出資（元本）の払戻し総額		百万円単位	
18	発行済投資口数		口数単位	
19	1口当たり 分配額	利益分配額 利益超過分配額／元本 払戻し額	円単位	
20	期末保有者数	個人・その他	投資法人の場合は投資主数 契約型の場合は受益者数	
		金融 機関		銀行・信託銀行
				生命保険・損害保険
				証券会社
				その他金融
		その他国内法人		
外国人（法人・個人）				
21	期末保有口数	個人・その他	投資法人の場合は投資主数 契約型の場合は受益者数	
		金融 機関		銀行・信託銀行
				生命保険・損害保険
				証券会社
				その他金融
		その他国内法人		
外国人（法人・個人）				

ロ. 運用資産構成情報

(金額：百万円単位)

項番	項 目		説 明
1	データ年月日		YYYYMMDD 該当データの年月日
2	投信協会ファンドコード		体系等は別に定める
3	投資法人又は投資信託の名称		正式名
4	不動産関連資産	不動産	帳簿価額（注1）と構成比率（%）（注2）
		賃借権	同 上
		地上権	同 上
		信託不動産	同 上
		匿名組合出資持分	同 上
	その他	同 上	
5	有価証券	不動産投資証券 （不動産投資信託 受益証券）	評価額（注1）と構成比率（%）（注2）
		その他有価証券	同 上
6	その他資産		預金、金銭信託、コールローン、割引手形等 （BS上経過勘定も含まれる。）
7	期末資産総額		
8	評価損益	有価証券	
		為 替	
		その他	
9	負債金額計	うち借入金額	
		うち投資法人債発 行残高	
10	期末純資産総額		
11	期末基準価額		

(注) 1. 減価償却後の価額

2. 「10 期末純資産総額」に対する比率。構成比率は自動計算のため入力不要。

別表 36

ハ. 組入不動産個別の状況（取得及び売却）（ 年 月）

投資信託又は投資法人名

（金額：百万円単位）

物件名	取得年月日	売却年月日	取得価額	帳簿価額	売却価額	面積	地域	所在地	物件の用途

- （注） 1. 「取得年月日」「売却年月日」は売買契約書に記載された年月日。
 2. 「取得価額」と「売却価額」は売買契約書に記載された価額。
 3. 「帳簿価額」は物件購入日ベース。また、期末毎に変更が入る。
 4. 外貨建資産は「所在地」欄に国名を表示する。また、「地域」欄は入力不要。